

地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成30年度 年度計画

目次

- 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 医療サービス
    - (1) 良質な医療の実践
    - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
    - (3) 災害時等の迅速かつ的確な対応
  - 2 患者サービス
    - (1) 患者サービスの向上
    - (2) 情報発信
  - 3 医療の質の向上
    - (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
    - (2) 信頼される医療の実践
  
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
  - 2 事務部門の機能強化
  - 3 働きがいのある職場環境づくり
  - 4 法令遵守と公平性・透明性の確保
  
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 経営基盤の強化
    - (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減
    - (2) 投資財源の確保
  - 2 収支改善
    - (1) 収益確保
    - (2) 費用削減
  
- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
  - 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実
  - 2 福岡市民病院における経営改善の推進
  
- 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
  - 1 予算（平成30年度）
  - 2 収支計画（平成30年度）
  - 3 資金計画（平成30年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成30年度）
- 2 人事に関する計画

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 医療サービス

#### (1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

#### ア 福岡市立こども病院

- 周産期病床において、重症患者の円滑な受入体制を強化することを目的として、病床再編を実施し、NICUを3床増床（18床→21床）する。
- HCUにおける先天性心臓病等の重症患者増加を踏まえ、術前・術後管理をより円滑に行うため、集中治療科に医師を1名増員し、診療体制を強化する。

#### 【目標値】

指標	平成28年度 実績値	平成30年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	101,587	102,050
1人1日当たり外来単価（円）	12,378	12,400
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率）※（％）	205.6 (86.0)	210.3 (88.0)
新規入院患者数（人）	6,429	6,500
平均在院日数（日）	10.7	10.3
1日当たり外来患者数（人）	329.3	352.5
手術件数（件）	2,695	2,700
救急搬送件数（件）	1,178	1,190

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

#### イ 福岡市民病院

- 医療法で定められた医療計画における4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患及び糖尿病）への対応を中心に、高度専門医療の更なる充実を図る。特に、脳卒中急性期等に対しては内科的・外科的治療を含めた専門的医療を包括的に提供するとともに、急性期心血管疾患等に対しては経皮的心筋焼灼術（アブレーション）等難易度の高い手術等の提供を一層推進する。また、看護師、医師事務作業補助者等の更なる活用によるタスクシフティングによって医師の業務負担軽減を推進し、診療体制の充実を図る。
- 救急専門医の増員や認定看護師の育成等、救急部の受入体制強化を行い、脳疾患、循環器疾患、重症外傷等の入院や手術を必要とする重篤な救急患者の受入件数の増加を図る。
- 新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、別途定める事業継続計画（BCP）に基づき適切に対応することにより、福岡市における対策の中

核的役割を果たす。

【目標値】

指標	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	62,434	65,900
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	22,997	20,000
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率) ※ (%)	181.3 (88.9)	186.7 (91.5)
新規入院患者数 (人)	4,438	4,750
平均在院日数 (日)	13.0	12.5
1 日当たり外来患者数 (人)	229.1	245.0
手術件数 (件)	3,100	3,100
救急搬送件数 (件)	2,670	2,800

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

## (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

### ア 福岡市立こども病院

- 平成 29 年 12 月に参加した福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」を活用し、病病・病診連携の推進を図る。
- 「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や、院内における退院支援、研修会等を行うほか、福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、積極的に母体搬送を受け入れることにより、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担う。

### イ 福岡市民病院

- 地域医療支援病院として、大型医療機器等の共同利用や入院患者への共同診療、地域の医療従事者に対するオープンカンファレンス等の研修会実施など、かかりつけ医等の支援について更なる充実を図る。
- 「顔の見える連携」を基本として、紹介患者への最適な医療を提供するとともに、地域医療構想における急性期病院としての役割を明確にし、かかりつけ医や他の病院との連携体制の更なる充実を図る。
- 地域包括ケアシステムについて、医師会をはじめ関係団体と連携し、急性期医療に関する研修の実施など、地域の在宅医療を担う医療従事者への積極的な支援を行う。また、入退院支援部門を拡充し、入院予定患者への支援を行うとともに、在宅復帰支援においては多職種による退院前カンファレンス等を充実させるなど、地域の医療機関・介護関連施設等との更なる連携強化を図る。

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
紹介率	(%)	90.1	88.0
逆紹介率	(%)	54.8	61.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	45	48
	参加者数 (人)	1,300	1,700
開放型病床への登録医数	(人)	297	300
退院支援計画件数 ※	(件)	200	220

※ 退院支援計画書作成件数

指標		福岡市民病院	
		平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
紹介率	(%)	87.3	84.0
逆紹介率	(%)	154.6	140.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	85	70
	参加者数 (人)	1,609	1,400
開放型病床への登録医数	(人)	270	270
退院調整件数 ※	(件)	1,022	930

※ 退院支援加算 1・地域連携診療計画加算・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害時等の迅速かつ的確な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内の事業継続計画（BCP）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。
- 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努めるとともに、こども病院においては、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、衛星電話の活用等により連携を図る。

また、福岡市民病院においては、平成 28 年 11 月に締結した福岡県内の自治体病院間における災害時相互応援協定の事務局としての役割を適切に果たす。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

## ア 福岡市立こども病院

- 退院時アンケートやホームページからの患者・家族からの意見等を踏まえ、院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供する。
- ボランティアの受入体制強化を図り、患者・家族のニーズに応じた活動を実施するとともに、感染や安全面等に関するボランティア研修を開催するなど、ボランティアとの共働に向け更なる活動支援・連携強化を図る。
- 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）について、患児家族が安心して滞在できるよう「公益法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。
- ホームページ予約システムについて、対象診療科の拡大など適宜改善を行い、患者の利便性向上を図る。
- 平成 29 年度に創設した「外国人支援通訳サポーター登録制度」の登録ボランティア数の拡大により、外国人患者への対応の強化を図る。

## イ 福岡市民病院

- 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査等を実施し、患者のニーズを的確に捉えた上で、より一層のサービス向上を図る。
- 患者またはその家族等からの医療・福祉に関する相談などについて、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- 入院ベッドの更新を計画的に行うとともに、平成 29 年度に策定した中長期修繕計画に基づき、病室の天井・壁・床面の段階的な改修を行うなど、療養環境の整備に努める。
- 大学サークル・市民団体等と交渉し、定期的に院内コンサート等を実施するとともに、患者の手助けなどを行う院内ボランティア（現在 2 名）を幅広く募集するなど、登録者の拡大を図る。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.4	88.4

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

指標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	90.6	88.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

## (2) 情報発信

- 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績などについて、診療情報誌、季刊誌、各科診療案内、ホームページ等を活用してわかりやすい情報発信に取り組むとともに、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- 院内における掲示や広報物等について、視認性の向上や集約化等による効果的な情報発信に努める。
- こども病院について、参加・体験型イベント「こども病院フェスタ」の開催を通じて、更なる認知度の向上を図る。

## 3 医療の質の向上

### (1) 病院スタッフの確保と教育・研修

#### ア 福岡市立こども病院

- 看護師については、意欲ある人材を確保するため、看護学生等への看護体験や病院見学を通じて積極的に病院のPRを行うとともに、教育プログラムに基づき、専従教育担当職員による新人看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- 年休の取得率向上や時間外勤務の縮減など職員のワーク・ライフ・バランスに取り組み、魅力的な職場づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇などの研修の開催を始め、各種院内研修について、外部講師の活用などで内容の充実を図り、受講促進に努める。
- スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、職員の資格取得を積極的に奨励するとともに、看護師については、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大を図る。
- 意欲ある研修医等の確保を目的として、ソーシャルネットワークサービスを活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。

#### イ 福岡市民病院

- 医師、看護師を始め職種毎の定数管理を確実にを行い、職員の適正数の確保に努める。
- タスクシフティングや当直時の救急患者対応の負担軽減等、「医師の働き方改革」への対応をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年休の取得率向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療に関する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資

格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。

また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努める。

## (2) 信頼される医療の実践

### ア 福岡市立こども病院

○ 日本小児総合医療施設協議会における臨床評価指標事業への参加を継続し、小児医療の質の向上に取り組む。

○ 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底する。

また、医療安全管理者を中心とした Team STEPPS（※）の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。

**※ Team STEPPS** (Team Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety)

医療のパフォーマンスと患者安全を高めるために チームで取り組む戦略と方法。良好なチームワークを確立し、医療行為全般のパフォーマンス（医療行為の経過から結果までの全過程の行い方）と患者の安全性を高めるために、米国において国防総省や航空業界などの事故対策実績を元に作成されたチーム戦略。

○ クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

○ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。

○ 入院中の患者の健やかな発達をサポートするため、歯科衛生士・保育士・管理栄養士による「歯育・保育・食育教室」を継続するとともに、1型糖尿病の患者に対して食事療養を支援するための「糖尿病教室」を継続する。

### イ 福岡市民病院

○ 院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、他施設への感染専門医によるコンサルタント及び当院チームとの情報交換等を通じ更なる改善を図る。また、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。

○ クリニカルパスの充実により、ケアの標準化・均質化並びに医療の質の向上に努める。また、患者用パスの病院ホームページへの公開による治療内容の可視化や、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

○ 薬剤師による各種監査、病棟の薬品管理、服薬指導等を行い、安全管理体制の徹底に努める。また、管理栄養士による栄養食事指導、栄養サポートチ



ーム(N S T)による栄養管理の充実を図るとともに、平成 29 年度に立ち上げた認知症ケアチーム(D S T)を中心に、医療スタッフの認知症対応能力向上を図るなど、安全・安心な医療を提供する。

- 日本病院会主催の「Q I プロジェクト」等に引き続き参加し、臨床指標についてベンチマークによる比較評価や、経時的なデータ推移の分析等を行い、医療の質の向上を図る。

#### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	8,931	8,100
栄養食事指導・相談件数 (件)	698	900

指標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	9,732	9,350
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,140	1,200

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- こども病院においては、平成 29 年度に戦略的分析チーム(S a T)を発足しており、定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に対する提案を行っていく。

### 2 事務部門等の機能強化

- 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努め、情報共有や業務の効率化を推進する。
- 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なO J T (On the Job Training) に繋げる。
- 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

### 3 働きがいのある職場環境づくり

- 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の変なる充実に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて所属長を始め職員の意識改革を図り、育児・介護などを支援する制度の利用促進や年次有給休暇の取得率の向上、時間外勤務の縮減等に取り組む。
- 社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。
- 現在試行実施中の医師以外の管理職を対象とした目標管理制度について、その効果等を検証しながら、本格実施に向けた検討を進める。

### 4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- 各種研修制度の拡充や組織の管理体制等の強化により、関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底する。
- 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- 個人情報保護及び情報資産に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 経営基盤の強化と運営費負担金の縮減

##### ア 福岡市立こども病院

- 毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

##### イ 福岡市民病院

- 高度救急医療体制を推進し、脳疾患・循環器疾患を中心に重篤な救急患者の受入及び手術件数の増加を図ることで、診療単価の向上並びに収益の確保に努める。
- 高度専門医療を提供するうえで必要となる資源投入を行うとともに、経営効率化を念頭に置き、施設基準遵守を担保する範囲内での人員体制の最適化を図る。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
総収支比率	102.6	100.8
経常収支比率	107.0	100.8
医業収支比率	95.9	86.2

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
総収支比率	100.0	100.4
経常収支比率	100.1	100.4
医業収支比率	92.1	92.1

(2) 投資財源の確保

- 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- 周産期センターにおいて、病床再編（NICU 18 床⇒21 床，GCU 18 床⇒15 床）により重症患者の受入体制を強化し、効率的かつ適切な病床管理を行う。
- 平成 29 年度に看護職員の増員により受入体制を整備したHCUにおいて、重症患者の円滑な受入に取り組み、稼働率の向上に努める。
- 診療報酬改定を踏まえ、適切な施設基準の取得や維持管理に努める。
- 保険診療検討ワーキングチームを中心に病院全体で診療報酬プロセスの点検を行い、診療報酬請求の精度向上を図る。また外部からの精度調査の活用を検討する。
- 医事課職員やMSWによる患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、悪質な滞納者には、裁判所の支払督促や訴訟により未収金の確実な回収に努める。

イ 福岡市民病院

- 診療報酬改定を踏まえ、急性期入院診療体制の更なる充実を図るなど、適切な施設基準の取得や維持管理に努める。
- 入退院支援体制の充実により、計画的な入院と早期退院を推進するとともに、入院早期からのリハビリテーション提供体制の更なる充実により、早期離床並びに在院日数の短縮に繋げるなど、効率的な病床管理を図る。

- 救急部の受入体制強化を行い、入院や手術を必要とする重篤な救急患者の受入増加を図る。
- 手術室、血管造影室等の受入体制、周辺業務の効率化を推進することで、稼働率向上に努め、手術件数増加を図る。
- レセプトチェックシステムの定期バージョンアップを引き続き行い、より正確なレセプト請求を行う。また、高額療養費の限度額適用認定証等の事前申請を推進し、患者自己負担金の軽減を図ることにより、未収金発生防止に繋げる。

なお、発生した未収金については、電話及び文書による督促や分納相談等により回収に努めるとともに、回収困難案件については、法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図る。

【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
1 人 1 日 当 たり 入 院 単 価 (円)	101,587	102,050
1 人 1 日 当 たり 外 来 単 価 (円)	12,378	12,400
1 日 当 たり 入 院 患 者 数 (人) (病床利用率) ※ (%)	205.6 (86.0)	210.3 (88.0)
新規入院患者数 (人)	6,429	6,500
平均在院日数 (日)	10.7	10.3
1 日 当 たり 外 来 患 者 数 (人)	329.3	352.5
手術件数 (件)	2,695	2,700
救急搬送件数 (件)	1,178	1,190

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出している。以下同じ。

指標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
1 人 1 日 当 たり 入 院 単 価 (円)	62,434	65,900
1 人 1 日 当 たり 外 来 単 価 (円)	22,997	20,000
1 日 当 たり 入 院 患 者 数 (人) (病床利用率) ※ (%)	181.3 (88.9)	186.7 (91.5)
新規入院患者数 (人)	4,438	4,750
平均在院日数 (日)	13.0	12.5
1 日 当 たり 外 来 患 者 数 (人)	229.1	245.0
手術件数 (件)	3,100	3,100
救急搬送件数 (件)	2,670	2,700

## (2) 費用削減

- 診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大により価格低減を図るとともに、経費全般においても価格交渉の徹底や契約手法の見直しに努め、削減を図る。  
また、経費節減にあたっては、民間企業の取組等も参考にしながら、事務部が主体となって、院内各部署からのアイデアを取りまとめる仕組みについて検討する。
- 委託契約の見直しの一つとして、電話交換業務委託業者の選定を新たに行い、費用削減を図る。
- こども病院においては、平成 29 年度から、SPD 業務の見直しを図り、従来の物品管理業務に加え調達業務も委託する内容に変更しており、この 4 年間の購入価格の必達削減額を目指し、引き続き委託業者と協力しながら、更なる費用削減に取り組む。
- 市民病院においては、中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、省エネ対策の更なる検討・取組を行うことにより、維持修理に係る費用の削減を図る。

### 【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
給与費対医業収益比率	54.3	59.4
材料費対医業収益比率	19.8	19.8
うち薬品費対医業収益比率	6.8	7.5
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	12.0
委託費対医業収益比率	9.2	10.0
ジェネリック医薬品導入率 ※	15.6 (81.8)	85.0

※ 平成 28 年度実績値のジェネリック医薬品導入率は品目数の割合で算出しているが、参考として ( ) 内に数量による割合を記載している。以下同じ。

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 28 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
給与費対医業収益比率	59.9	57.3
材料費対医業収益比率	29.1	27.0
うち薬品費対医業収益比率	11.8	8.8
うち診療材料費対医業収益比率	17.2	18.1
委託費対医業収益比率	7.0	7.5
ジェネリック医薬品導入率 ※	34.1 (87.6)	85.0

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- 臨床研究部において、臨床研究や検証的臨床試験に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申し出がなされた際は円滑に対応できるよう、院内の体制確立に向け必要な取り組みを行う。
- 高度専門医療を提供するための先進的な医療の開発や研究、及びその為の人材育成や院内療養環境の整備、ふくおかハウスにおける将来的な改修費用等に係る資金確保が図られるよう、個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行っていく。
- 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。

### 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 公立病院に求められる、高度専門医療、高度救急医療及び感染症医療を提供するため、医療資源の効率的な活用を図り、収益の増加と費用の削減による収支改善に努める。  
また、他医療機関において対応が困難な救急患者の受入や、在宅患者の緊急時入院受入等を積極的に行い、地域包括ケアシステムにおける地域の基幹病院としての役割を果たす。
- 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		16,205
医業収益		14,752
運営費負担金収益		1,276
補助金等収益		93
寄附金収益		10
受託収入		75
営業外収益		234
運営費負担金収益		107
補助金等収益		5
その他営業外収益		122
資本収入		617
長期借入金		-
運営費負担金		617
寄附金		-
補助金等		-
その他収入		-
計		<b>17,055</b>
支出		
営業費用		14,793
医業費用		14,620
給与費		8,540
材料費		3,602
経費		2,362
研究研修費		117
一般管理費		173
給与費		111
経費		63
営業外費用		206
資本支出		2,732
建設改良費		1,064
償還金		1,669
その他の支出金		0
計		<b>17,732</b>

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額8,651百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成 30 年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収益の部		<b>16,979</b>	
営業収益	営業収益	16,745	
	医業収益	14,752	
	運営費負担金収益	1,276	
	補助金等収益	93	
	寄附金収益	10	
	資産見返負債戻入	541	
	受託収入	75	
	営業外収益	234	
	運営費負担金収益	107	
	その他営業外収益	127	
臨時利益		-	
費用の部		<b>16,873</b>	
営業費用	営業費用	16,667	
	医業費用	給与費	8,636
		材料費	3,602
		経費	2,366
		減価償却費	1,583
		資産減耗費	1
		研究研修費	117
		一般管理費	175
	その他営業費用	187	
	営業外費用	206	
臨時損失	0		
純利益		<b>106</b>	
目的積立金取崩額		-	
総利益		106	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。



### 3 資金計画（平成 30 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	<b>21,523</b>
業務活動による収入	16,439
診療業務による収入	14,752
運営費負担金による収入	1,383
その他の業務活動による収入	304
投資活動による収入	617
運営費負担金による収入	617
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	4,468
資金支出	<b>21,523</b>
業務活動による支出	15,000
給与費支出	8,650
材料費支出	3,602
その他の業務活動による支出	2,748
投資活動による支出	959
有形固定資産の取得による支出	959
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	1,773
長期借入金の返済による支出	1,241
移行前地方債償還債務の償還による支出	428
その他の財務活動による支出	104
翌事業年度への繰越金	3,792

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 第6 短期借入金の限度額

### 1 限度額

2,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

## 第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

## 第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成30年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	1,064	前中期目標期間繰越積立金等

### 2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに，教育・研修体制の充実等により，職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また，適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに，有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い，効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。